

「FBC 上海 2020 ものづくり商談会」出展企業募集のご案内

(公財) 長野県中小企業振興センターでは、県内中小企業の海外マーケットにおける新市場開拓・販路拡大を支援しています。

この度、中国上海市で開催される「FBC 上海 2020 ものづくり商談会」に出展を希望する企業を募集いたします。

中国における新たな販路拡大を目指す、意欲あるものづくり企業の皆様のご参加をお待ちしております。

FBC 上海 2020 ものづくり商談会

1 会 期

令和2年(2020年)11月3日(火)～6日(金)9:00～17:00

2 会 場

上海新国際博覧中心(住所:上海市浦東新区竜陽路2345号)

※2020中国国際特殊鋼工業展覧会及び中国国際冶金装備工業展覧会と同時開催

3 主 催

ファクトリーネットワークチャイナ(工場網信息科技有限公司(上海)有限公司)

4 出展対象

FA自動化・設備、自動車・船舶製造・電子電気・省エネ・環境・工場MROに関連する製品・材料・部品・加工製造企業及び商社、並びに物流・IT・コンサルティング・人材派遣・オフィス用品事業者

5 商談形式

出展企業間の事前予約制商談及びフリー商談、来場者とのフリー商談

6 出展料

標準小間 8,500 人民元 / 1 小間 (約 136,000 円※16 円/円で算出)

(資料郵送先が中国本土以外: 出展料+500 円 (+約 8,000 円※16 円/円で算出))

※詳細は、http://www.ecfna.com/Uploads/pdf/data/invitation_jp.pdf をご覧ください。

(公財) 長野県中小企業振興センター共催枠の出展企業募集概要

1 募集対象

長野県内に事業所を有する事業者(製造業・非製造業を問わない)で、上記出展対象に該当する製品等を有し、中国での部品調達、販路開拓・事業拡大に意欲的な中小企業

2 募集企業数

12 社(長野県中小企業振興センターの共催枠数)

※先着順。定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。

3 申込方法

別添「FBC 上海 2020 出展申込書」に必要事項を記載の上、長野県中小企業振興センター上海事務所へ E-mail また FAX によりお申し込みください。

4 申込期限

令和2年(2020年)6月19日(金)

5 その他

FBC 上海の出展企業は、FBC 天津及び FBC 広東にも無料出展することができます。また、FBC 重慶に出展する際は、出展料の割引を受けることができます。

参加申込先・お問い合わせ先

(公財) 長野県中小企業振興センター上海事務所 担当: 滝澤 俊

【電話】021-5267-1207 【FAX】021-5267-1208 【E-mail】s-takizawa@icon-nagano.or.jp

※日本からご連絡の場合 【電話】0086-21-5267-1207 【FAX】0086-21-5267-1208



FBC 上海 2020 ものづくり商談会
出展申込書

《申込書送付先》

(公財)長野県中小企業振興センター上海事務所

担当: 滝澤 俊

【FAX】021-5267-1208 【電話】021-5267-1207

【E-mail】s-takizawa@icon-nagano.or.jp

(申込期限: 2020年6月19日)

申込日: 年 月 日

中国社名				日本本社名				□なし	
会社住所				電話番号				URL	
責任者氏名	□男 □女		携帯番号				Email		
担当者氏名	□男 □女		所属部門				役職名		
直通電話				携帯番号				Email	
資料郵送先	氏名			電話番号				郵送先住所 〒	
会社特徴紹介	業種: □FA 自動化・設備、□自動車・船舶製造、□電子・電気、□エコロジー、□工場 MRO、□ソリューション 先進技術・特許情報 詳細: _____ 市場シェア _____% 詳細: _____ キャッチコピー: _____ ※看板用、15文字以内、記入例: 「国内唯一の□□技術」、「○○μの超精密加工にも対応」など								
ガイドブック用会社紹介 日本語・中国語 (300字以内)									
商談対象品目	調達品 (看板用)	日本語 (50文字以内)							
	販売品 (看板用)	中国語 (50文字以内)							
お申込み内容	□ 標準コマ		□ 1コマ (3m×3m) □ 2コマ (3m×6m)		希望 エリア	□機械設備 □電力伝動・油圧伝動 □機械部品 □加工技術 □材料 □その他			
	□ 特装空地渡し		□ _____ m×_____ m=_____ m ² ブース番号: _____						
	□ お任せプラン		プラン選択 □ A □ B □ C □ D □ E						
有料オプション	特定コマ指定								
	セミナー		□1コマ/50分 10,000円 □1コマ/30分 8,000円 □オーダーメイドセミナー						
	その他広告案内		□希望 □不要						
特典	<input type="checkbox"/> FBC 深セン 2020 (5月中旬予定)開催 <input type="checkbox"/> FBC 天津 2020 (開催日未定)開催 <input type="checkbox"/> FBC 広東 2020 (7月22-23日)開催 <input type="checkbox"/> FBC 重慶 2020 (9月23-25日)開催								
出展資格	<input checked="" type="checkbox"/> 共催経由		共催名: (公財)長野県中小企業振興センター						
	□ FNA 会員		□ ベーシック □ シルバー以上 会員期限: 年 月 日まで □ 非会員 (FNA 会員入会希望)						
支払通貨	□ 日本円 □ 人民元		ターゲット 企業情報	※来場者誘致のご参考になります。					
特記事項	※ご要望等、主催者に対するコメントをご記入下さい。								
当社は、「FBC 上海 2020 ものづくり商談会」出展募集要項及び免責事項に 同意の上、同商談会への出展を申込ます。 ※申込書提出後、主催者側よりメールで ID とパスワードを発行致します。 メールが届かない場合は商談会チームまでお問い合わせ頂くようお願い致します。							代表者印 社印 (公章) 		

出展料の支払

請求日：

- ・Web上での基本情報及びオプション申込み作業が完了次第、翌週金曜日に出展料を請求させていただきます。
- ・Web登録（7月31日まで）未完成者に対しては、8月5日（水）時点でオプション申込み無しの処理を行い、出展料を請求させていただきます。

お支払締切日：

- ・請求書発行30日以内にお支払い下さい。

人民元でのお支払い：

銀行名：三菱日联銀行（中国）有限公司上海分行
口座番号：404029-00000202304
名義：工場网信息科技有限公司（上海）有限公司

日本円でのお支払い：

銀行名：三菱UFJ銀行 神田駅前支店
口座番号：普通 0059352
名義：株式会社NCネットワーク カ）エヌシーネットワーク

レートについて：

日本円でお支払の場合は請求日前月末の三菱東京UFJ銀行発表のTTSレートを適用致します。例：請求日が4月5日の場合は、3月31日のレートを適用致します。

補足：日本円支払い時は、5%の日本側事務を執り行うNCネットワーク手数料が発生致します。振込手数料は別途出展者負担となります。

計算式：（出展料+オプション料）×TTSレート×105%（10円単位四捨五入）

<計算例> レート：16.4円/円で、標準コマをお申込みした場合：

出展料8,500円（人民元での料金）×16.4×105%=146,370円

10円の位を四捨五入して、146,400円となります。

出展申込の取消について

出展申込書提出後の出展取消については、次の基準で解約料をお支払頂きます。

※出展取消の連絡は主催者であるファクトリーネットワークチェーンに文書・メールにて届いた時点で有効となります。電話又は口頭での申入れは無効とさせていただきます。

書面による解約通知を受領した日	解約料金
2020年6月30日（水）まで	出展料の25%
2020年7月31日（金）まで	出展料の50%
2020年8月1日（土）～商談会当日	出展料の100%

※既に料金をお支払い済みの場合、返金の際の送金手数料・振込手数料は出展者様にご負担いただきます。

※オプション料金はキャンセル時期に関わらず、料金の全額を頂戴致します。

免責事項

1. 主催者は、その従業員の不法行為などによって招いた死亡または個人傷害を除き、出展者やその代理人、請負業者、従業員、あるいは出展者の展示品やその関係者の財産などの紛失・盗難における損害・損失については、主催者または従業員は一切の責任を負いません。
2. 主催者は、本商談会での商談内容またはその成果について保証するものではありません。
3. 出展者が法律に違反した場合、主催者、従業員または代理人が受けるすべての損害・損失について責任を持って賠償していただきます。また、出展者は自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または商談会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害について責任を負うものとします。

出展権利の喪失

1. 下記の事項が一つでも発生した場合、主催者は事前に通知することなく出展者の出展権利を喪失させ、出展者の費用負担において即時にブースを閉鎖する権利を有します。

(a) 出展者またはその代表者、代理人、請負業者、従業員が法律に違反した場合。

(b) 第三者から差押・仮差押・仮処分を受け、もしくは競売の申立又は破産宣告の申立を受けるなど、支払い不能が明らかになった時。

(c) 出展者の行為が商談会の性質と目的に一致しない場合または商談会での他の出展者及び第三者の権利を侵害すると主催者が判断した場合。

(d) 出展者の行為が商談会の性質と目的に一致しないような商品等を展示し、またはこれを販売した場合。

(e) 出展者が商談会開催時間中に撤収した場合。

2. 商談会初日の開催時刻までに、出展者が通知無しにブースを利用していない場合は、出展者が出展申込みを取消したものと見なします。

3. 本項1.または2.に基づき出展者の出展権利が喪失する場合でも、出展者は主催者に対し、支払われた金額の返済を要求しないものとします。

展示会の取消

主催者は自ら制御できない不可抗力の為、いつでも展示会の取消し、その性質の変更、規模の縮小、商談会の期間短縮または延長する権利を留保しますが、出展者に対しいかなる責任も負いません。そのような状況には商談会の開催が不可能または実行できないと主催者によって任意に判断された水害、台風、地震、火災、爆発、伝染病、旅行制限、戦争、テロ行為、通商禁止、訴訟手続きまたは政府規則が含まれますが、それらに限られません。また、本条項に基づき商談会の取消し、変更、縮小、短縮又は延長がなされたことを理由に、出展者が支払った金額の返済又は損失・損害について主催者に対しいかなる異議も申し立てることはできません。

出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、天災、その他正当な不可抗力原因により生ずる損失または損害（盗難、紛失、火災、損傷等）について責任を負わないものとします。

展示会開催時間中のブースの管理及び装飾について

本商談会の秩序を保つため、商談会開催時間中出展者は標準ブース装飾の一部を出展社自身の判断で撤去する事はできません。事前に主催者にご相談ください。1社での複数ブースご利用の際は、標準ブース装飾はその数に準じますが、一部をご使用にならない場合でもご利用ブース数に準じた料金となります。

規定の追加

主催者は、商談会の円滑な運営のため、必要に応じて上述の記載内容を解釈、変更または訂正する権利、および条項を追加する権利を留保します。主催者による本規定および追加条項に対する解釈が最終的なものとなります。